

## 第 457 回岐阜地方最低賃金審議会議事録

令和 2 年 8 月 4 日（火）岐阜合同庁舎 5 階共用第 1 会議室

市岡室長	<p>定刻となりました。</p> <p>本日はご多用のところ第 457 回岐阜地方最低賃金審議会にご出席賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日は、使用者側代表の地守委員と竹中委員が欠席ですが、最低賃金審議会令第 5 条第 2 項の定足数を満たしており、本会が有効に成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、本会は公開審議としており、本日 5 名の方が傍聴されております。</p> <p>また、今週、インターンシップで 5 名の学生さんが労働局へ職業体験に来られており、カリキュラムとして本日の審議会を見学いたします。委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>審議会の前に、事務局から訂正がございます。</p>
加賀専門監	(請願書についての説明)
市岡室長	<p>大変申し訳ございませんでした。</p> <p>それでは、ここからは会長に進行をお願いいたします。</p>
山本会長	<p>これより第 457 回岐阜地方最低賃金審議会を開催いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員ですが、 労働者側委員は 隣垣 委員、 使用者側委員は 安藤 委員 をお願いいたします。</p>

山本会長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p><b>議題 1 「岐阜県最低賃金額の改正決定について」</b>です。</p> <p>専門部会で結論が出ておりますので、高橋部会長から報告をお願いします。</p>
高橋部会長	<p>報告いたします。</p> <p>事務局で専門部会報告書の写しを配布し、読み上げてください。</p>
事務局	<p>(専門部会報告書の配布)</p>
加賀専門監	<p>(専門部会報告書の朗読) (別紙 1, 別紙 2 を含む)</p>
高橋部会長	<p>専門部会の結論は、今読み上げていただいたとおりです。</p>
山本会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの専門部会の結論、「岐阜県最低賃金については 852 円とする。」につきまして、ご意見がございましたら伺います。</p> <p>労働者側いかがでしょうか。</p>
隣垣委員	<p>今回、このコロナ禍で、経済の見込みが先行き不透明な中、専門部会は非常に厳しい議論が行われたと思っております。その中で、公益の先生方には非常にご尽力いただきました。</p> <p>そして、中賃で出されました「現行水準を維持する」という判断について、それをプラス 1 円できたということは、1 円という数字ですけれども、我々全労働者の励みになるのではないかというふうにとらえております。</p> <p>今後も、このコロナ禍を労使が一体となってなんとか乗</p>

隣垣委員	<p>り切っていけるように、お互い協力し合いながら進めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
山本会長	<p>労働者側各委員、よろしいでしょうか。</p> <p>使用者側委員、いかがでしょうか。</p>
安藤委員	<p>使用者側といたしましては、新型コロナ禍の影響下の中、県内経済非常に厳しい状況でございます。</p> <p>まず優先すべきは専門部会の中でも申し上げたとおり、各企業の事業の継続と雇用の維持、それが最優先されるべきだと思っております。</p> <p>そういった視点から、我々使用者側としましては、最後まで現状維持をお願いをしたいということを主張させていただいたところでございます。</p> <p>最終的にはプラスの1円という結果になりましたが、ここで「これは残念だよね。」ととらえてしまっては前向きな対応ができませんので、今隣垣委員のほうからも力強いお言葉をいただきましたとおり、このコロナ禍をいかに労使で乗り切っていくかという対応を、これから傘下の企業のほうに普及していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
山本会長	<p>各委員、よろしいですか。</p> <p>それでは、「岐阜県最低賃金については、852円とする。」という専門部会報告の結論について、採決を行います。</p> <p>専門部会報告の結論に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(賛成9名)</p>

山本会長	専門部会報告の結論に反対の方は挙手をお願いします。
各委員	(反対3名)
山本会長	採決の結果、会長である私を除き 賛成9名、反対3名。 賛成多数により、専門部会報告の結論を当審議会の結論 として答申することとします。 事務局で答申案を準備してください。
事務局	(答申案を配布)
山本会長	事務局で答申案を読み上げてください。
加賀専門監	(答申案を朗読：別紙は朗読を省略)
山本会長	この答申案でよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
山本会長	では、案文のとおり答申することといたします。 事務局で答申文を用意してください。
加賀専門監	(会長に答申文を手渡す)
山本会長	答申します。
畑局長	(答申文を会長より受け取る) ありがとうございました。

<p>畑局長</p>	<p>委員の皆様におかれましては、これまで、慎重かつ精力的に調査審議を重ねていただきましたことに深く感謝申し上げます。</p> <p>早速、この答申をもとに所要の手続きを取ることにします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>山本会長</p>	<p>それでは議事を続けます。</p> <p><b>議題2「その他」</b>についてです。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
<p>加賀専門監</p>	<p>連絡事項がございます。</p> <p>答申をいただきました岐阜県最低賃金の改正決定について、今後のスケジュールを申し上げます。</p> <p>本日、異議申出に係る公示を行います。異議申出の締め切りは8月19日（水）となります。</p> <p>異議申出があった場合につきましては、8月21日（金）午前10時から異議申出に係る審議会を開催することとしております。</p> <p>なお、8月21日の審議会は特定最低賃金の改正決定の必要性諮問に対する答申も予定しております。</p>
<p>山本会長</p>	<p>委員の方から何かございますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>発言なし</p>
<p>山本会長</p>	<p>それでは、本日の審議会は閉会とします。</p> <p>次回は、8月21日（金）午前10時から開催します。</p>
<p>市岡室長</p>	<p>委員の皆様方には、連絡事項がございますので、しばらくお待ちください。</p>